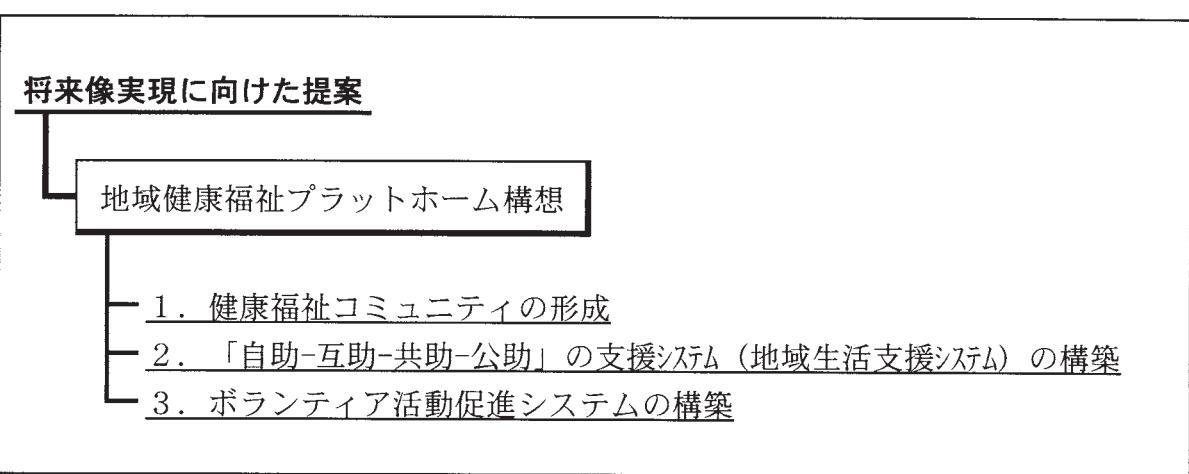


E. 計画の将来像実現に向けた提案

本計画では、先に述べた3つの基本視点を踏まえ、将来像である「ふれあい、わかりあい、支えあいのまち ながおかきょう」を実現するための方策のアイデアとして、下図のとおり「地域健康福祉プラットホーム構想」を提案するとともに、地域健康福祉プラットホームを開設することにより、「健康福祉コミュニティの形成」、「「自助－互助－共助－公助」の支援システム（地域生活支援システム）の構築」、「ボランティア活動促進システムの構築」に取り組むことも提案します。



なお、これらの提案事項は、今後、地域住民、ボランティア・NPO、関係機関・団体、行政等による議論を経て、修正・変更等を加えながら、実効性のあるものへと深められていくものです。

提案：地域健康福祉プラットホーム構想

本計画では、将来像の実現に向けて、地域健康福祉プラットホーム構想を提案します。

地域健康福祉プラットホームは、駅のプラットホームのように、地域社会の中にあって、地域の様々な人々が気軽に集まり、交流し、そこから目的地に向かったり、家に帰ったりするような場であると考えます。

地域健康福祉プラットホームは、特に、健康福祉をはじめ様々な生活課題を抱えた人々からの相談を受け付けたり、住民が抱えている生活課題を掘り起こしたり、把握した生活課題への対応策を検討したりすることができる拠点をめざします。また、健康福祉等に関する情報を提供したり、後述する「お手伝いネット」の事務局を置いたり、同じような生活課題を抱える人々の仲間づくりや当事者グループを支援したりする機能も設けます。さらに、様々な人々が交流し、楽しい時間を過ごすことができる交流・ミニディサービス機能を設け、閉じこもりや引きこもりなどの人々が外出したり、社会参加したりするきっかけづくりを行うとともに、広く市民に本市の健康福祉に関する取り組み等を理解してもらう場づくりを行います。

このように、地域健康福祉プラットホームでは、多様な住民がそれぞれの目的を持って集まつてくるため、地域社会において様々な分野で活躍している団体、機関、個人等が連携・協力しながら、上記のような諸機能を効率よく、効果的に展開していく必要があります。そのため、地域健康福祉プラットホームの運営にあたっては、行政、福祉・保健・医療の専門職、地域住民・ボランティア等の関係機関・団体等の連携・調整を図り、一つにまとめていくコーディネーター（又は、コミュニティワーカー）が必要であると考えます。本計画では、このコーディネーターを中心とした運営組織をプラットホーム支援会議と名付けます。プラットホーム支援会議では、コーディネーターが支援を求めている人々やプラットホームを利用する人々の意見等を尊重しながら、関係機関・団体等と協働して組織運営を行います。

地域健康福祉プラットホームは、上記のような機能、運営体制が想定されるため、例えば、長岡市社会福祉協議会が取り組んでいる地区社協との連携・融合等を検討したり、同じく長岡市社会福祉協議会が展開している小地域ネットワーク活動などを発展させるなど、地域資源を生かしながら展開していくことが考えられます。

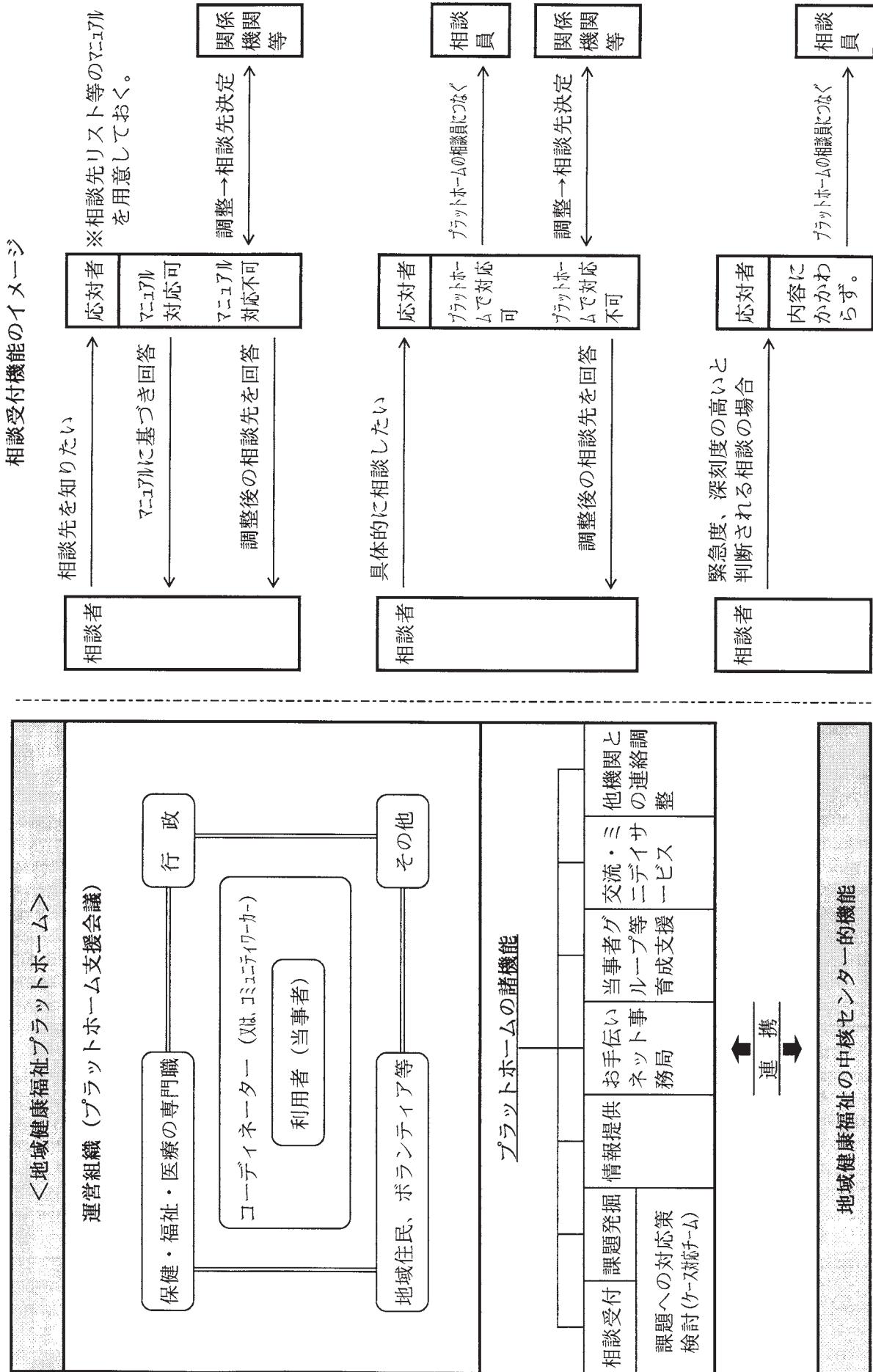
また、地域健康福祉プラットホームは、地域住民等の自主的・主体的な活動によって支えられるものと考えられますが、地域間での連絡調整の窓口となったり、全市的な対応が求められる課題に対応したりするために、地域健康福祉に関する中核センター的機能を整備し、地域健康福祉プラットホームと中核センター的機能との連携を図っていく必要があります。

地域健康福祉プラットホーム構想の具体化・実現化にあたっては、地域住民はもとよ

り、関係機関・団体等の主体的な参加を得ながら、それぞれの地域の実態に見合った地域健康福祉プラットホームづくりについて活発に議論したうえで、当該地域のプラットホームのあり方、プラットホーム開設までの取り組み、スケジュール等を明らかにしたプランを策定し、それにしたがって計画的に進めていく必要があります。

また、市内全地域に、地域健康福祉プラットホームを開設していくまでのプロセスについても、今後十分に検討していく必要がありますが、他地域のモデルとなる地域において先行的に地域健康福祉プラットホームを開設・運営し、その成果をもとに他地域でのプラットホームづくりを進めていくという方法も考えられます。こうした先行的に取り組んでいく地域の候補としては、従来からネットワーク活動等が活発であったり、地域健康福祉プラットホームを置くことができる施設等があつたりするなど、地域健康福祉プラットホーム開設に向けての熟度の高い地域が考えられます。

図・地域健康福祉プラットホーム構想の概念図



1. 健康福祉コミュニティの形成

本計画では、地域健康福祉プラットホームを開設し、本市の中に、プラットホームを拠点とした健康福祉コミュニティを形成することを提案します。

本市の健康福祉コミュニティは、地域（まち）を愛し、人間を愛し、そして自分を大切にする人々が暮らし、また、そういう人々を育んでいく取り組みが展開されている社会であると考えます。

まず、健康福祉コミュニティの構築に向け、地域を愛する人々を育んでいくために、学校教育、社会教育、地域での行事やイベント等を通じて、地域の魅力や課題、地域住民が抱える生活課題等に気づき、理解し、共有する機会を充実します。また、人間を愛する人々を育んでいくために、従来の福祉教育やボランティア体験等を発展させ、支援を必要とする人々と継続的に関わり、関係性を強化するとともに、支援を必要とする人々が受けている社会的な不利益を理解し、それを解決するために自分は何ができるのかを考えるような実践につながる学習プログラムづくりを進めます。

このような地域を知る機会、福祉教育やボランティア体験等の充実にあたっては、地域のことをよく知っている人々、障害者・高齢者をはじめ生活課題を抱えている人々などがこういった取り組みに積極的に参画することも重要であると考えます。そこで、地域健康福祉プラットホームのコーディネーターのもと、学校教育と社会教育の連携・融合を図るとともに、学校教育においては地域の人材や社会教育関係者との窓口となり、学校におけるこれらの活動の推進役となる人材を設けます。また、先に述べたとおり、地域健康福祉プラットホームには、生活課題の有無にかかわらず様々な人々が交流し、楽しい時間を過ごせる交流・ミニデイサービス機能も設けます。

一方、自分を愛する（自分を大切にする）人々を育んでいくために、心と体の健康づくりに関する市民一人ひとりの関心の程度や実践状況に合わせて、地域で活動している機関・グループの連携と協力のもと、心と体の健康づくり施策を地域ぐるみで展開します。

例えば、健康づくりに無関心な市民に対しては、健康づくりに関する知識や経験を深めるため、地域で普及・啓発を図っている機関・グループ等による健康教育や健康講座等を行うとともに、調査研究を行う機関・グループ等の協力を得て、科学的データの提供やセルフチェックリスト等の活用を指導します。また、関心はあるが行動が伴わない市民に対しては、実践につながるきっかけづくりとして、地域で健康づくりを実践している機関・グループなどによる働きかけ（誘い）や仲間づくりなどを行うとともに、調査研究を行う機関・グループ等の協力を得て、一人ひとりに見合った健康づくりプランの提案等を行います。さらに、健康づくりを実践している市民に対しては、調査研究機関・グループ等の協力を得て、実践活動に対する評価等を行うことで、自分も大切にしながら、周りの人々の健康づくりも支援する市民づくりを進めます。

行政は、地域で活動している機関・グループの連携と協力を支援するとともに、市民の健康づくり等に関する目標を設定し、その進捗状況の把握、評価、目標の見直しなどを行います。

図. 「地域健康福祉プラットホーム」を拠点とした「健康福祉コミュニティ形成」の概念図（地域“愛”、人間“愛”のある市民づくり）

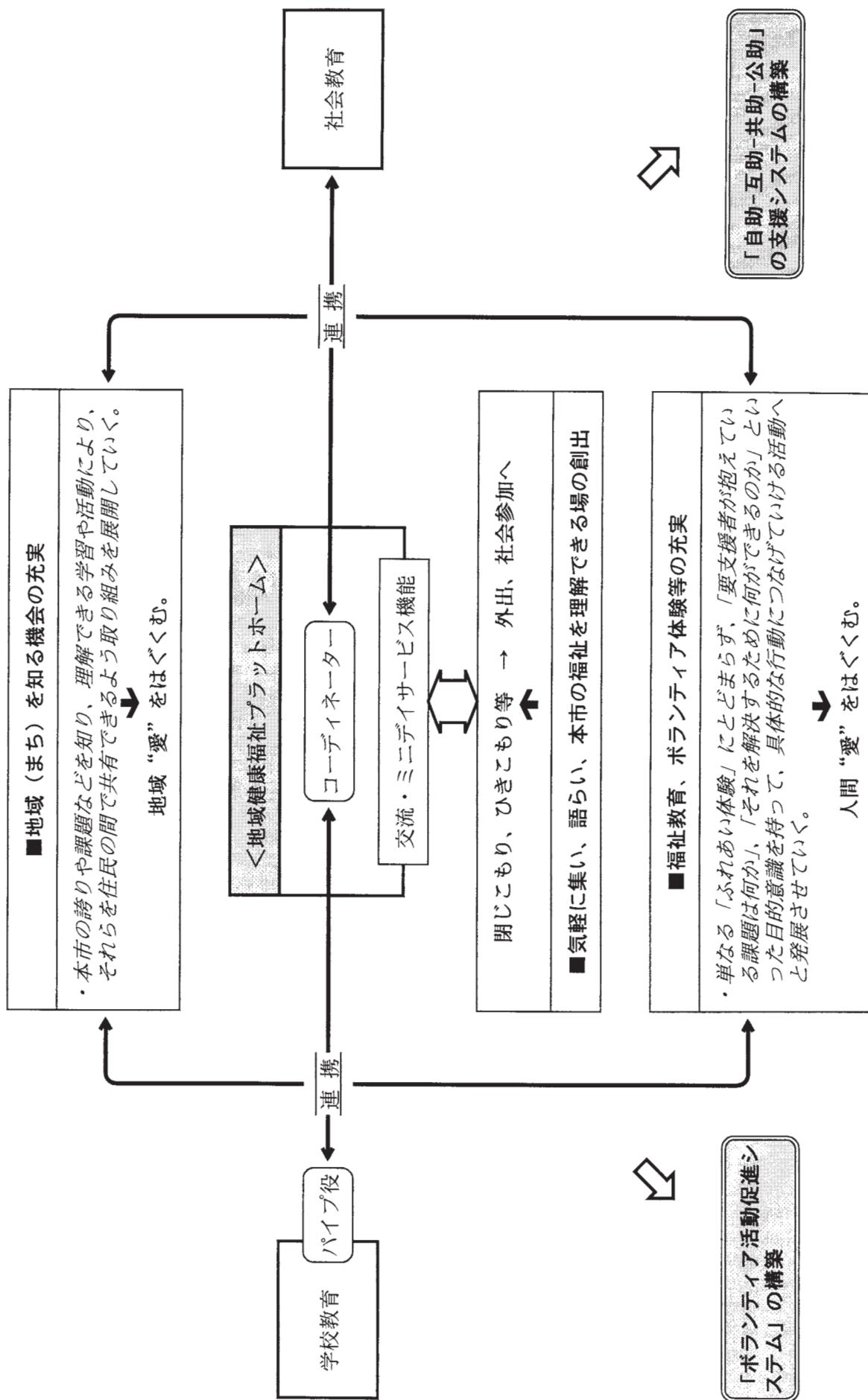
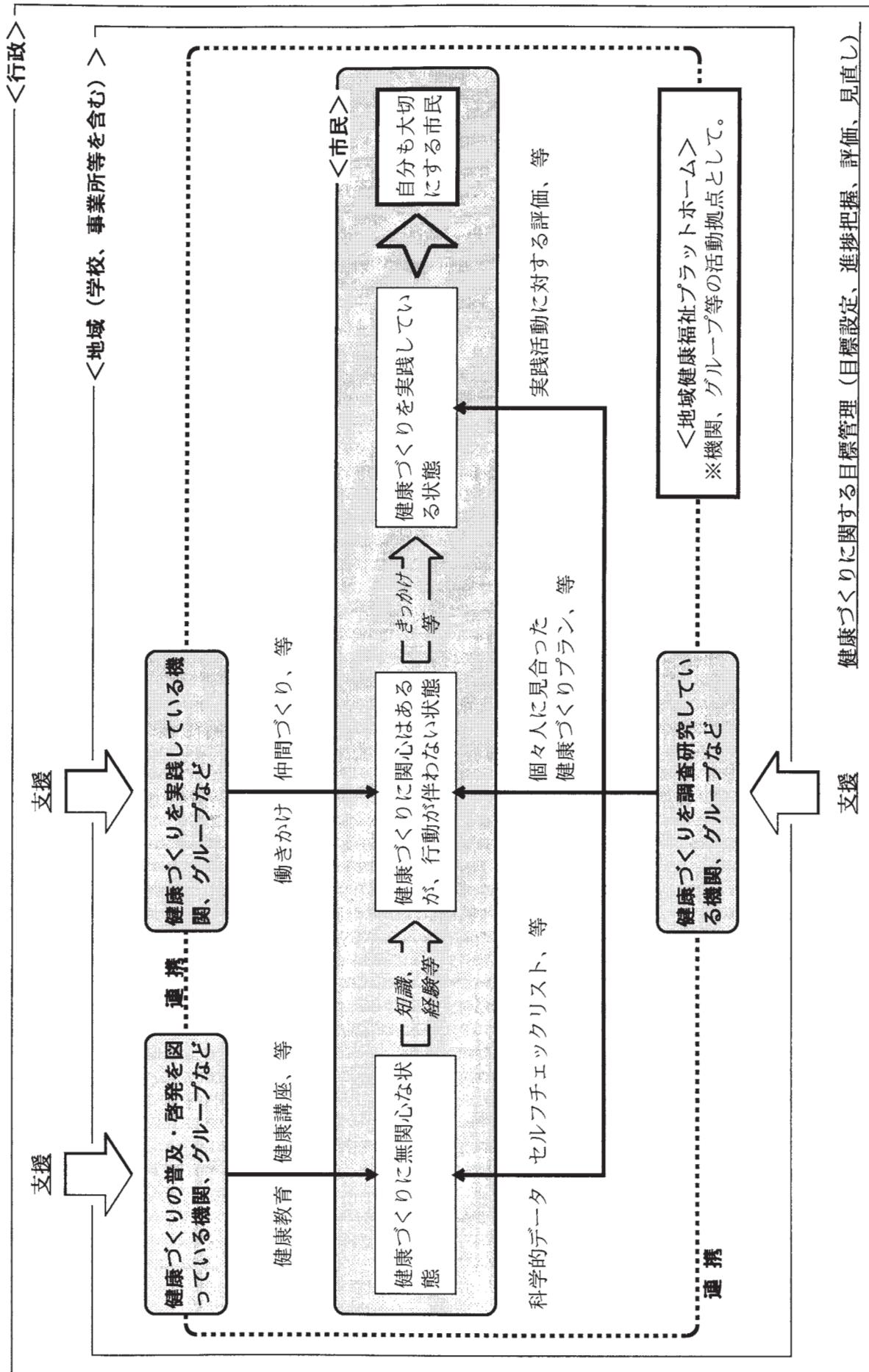


図. 「地域健康福祉プラットホーム」を拠点とした「健康福祉コミュニティ形成」の概念図（自己“愛”のある市民づくり）



2. 「自助－互助－共助－公助」の支援システム（地域生活支援システム）の構築

本計画では、地域健康福祉プラットホームを開設し、そこを拠点にして、「自助－互助－共助－公助」の支援システム（地域生活支援システム）を確立することを提案します。

「自助－互助－共助－公助」の支援システムは、地域社会の中で生活課題を抱えている住民の自助を支援したり、互助、共助、公助を組み合わせながら、地域住民、ボランティア・NPO、サービス提供事業者、行政等が連携して、課題の解決にあたっていくシステムであると考えます。

地域健康福祉プラットホームを拠点に、地域社会の中で生活課題を抱えている住民の相談を受け付けたり、住民が抱えている生活課題を掘り起こしたり、他の機関等からの相談案件を受け入れたりするとともに、これらによって把握された個別・具体的な生活課題に対して、自助、互助、共助、公助による対応の可能性等について検討します。なお、対応策の検討にあたっては、支援が必要な住民が対等な立場で参画できるよう配慮します。

対応策を検討した結果、自助、互助、共助、公助によって比較的容易に課題解決を図ることができると考えられるケースについては、自助による対応が可能となるよう助言等を行ったり、当事者グループ、地域住民等によるインフォーマルな民間の支援、ボランティア団体、NPO等によるフォーマルな民間の支援が展開されるよう、ボランティアセンター等の紹介のほか、関係団体・機関等へつなぎ、これらの団体・機関と連携・協力しながら、課題解決を図ります。また、公的なサービスを紹介するとともに、行政や公的サービスを提供する事業所等へつなぎ、これらと連携・協力しながら、課題解決を図ります。

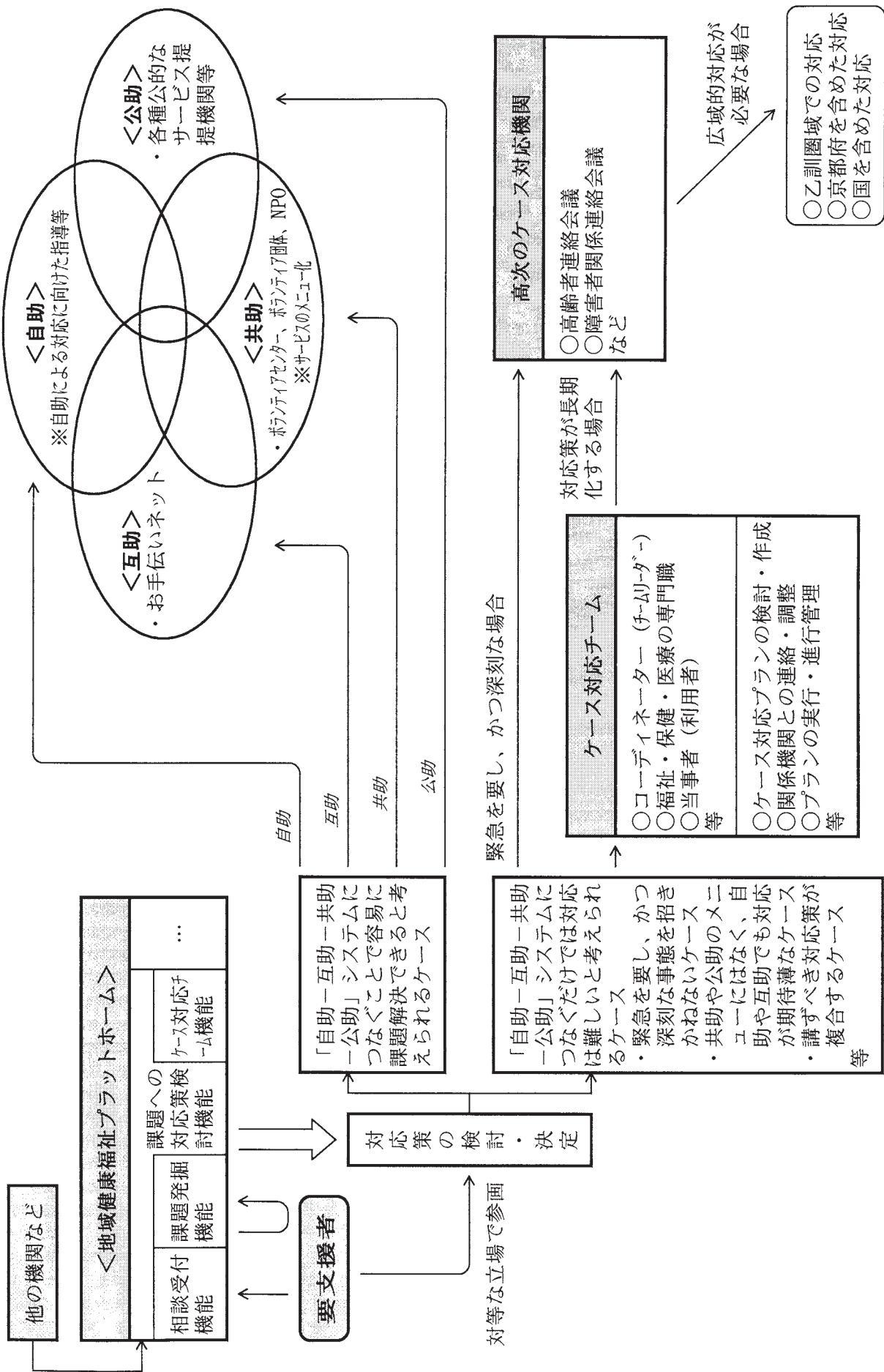
また、緊急を要し、深刻な事態を招きかねないケースについては、地域健康福祉プラットホームだけでの対応は難しいと考えられるため、高齢者連絡会議、障害者関係連絡会議など高次のケース対応機関へつなぎ、これらの機関と連携・協力しながら、課題解決を図ります。

さらに、自助や互助での対応による課題解決があまり期待できず、共助や互助による支援サービスも整っていないようなケース、或いは、複雑で多様な生活課題を抱えており、いくつもの対応策を総合的に講ずべき必要があるケースなどについては、地域健康福祉プラットホームにおいて、コーディネーターがリーダーとなり、福祉・保健・医療の専門職等が当事者（利用者）の意向等を踏まえながら、対応プランを検討・作成します。また、プランの実行に関する機関との連絡・調整を行いながら、プランの実行管理、進行管理などを行います。ただし、対応策が長期化するような場合には、高次のケ

ース対応機関へつなぎ、これらの機関と連携・協力しながら、課題解決を図ります。

このようなシステムによる生活課題の解決を図っていくために、その基盤として、当事者グループ等の育成・支援、後述するボランティア活動促進システム構築、ボランティアセンター等によるボランティア団体、NPO等が提供するサービスのメニュー化等も検討・推進していく必要があります。

図.「地域健康福祉プラットホーム」を拠点とした「「自助－互助－公助」の支援システム（地域生活支援システム）」の概念図



3. ボランティア活動促進システムの構築

本計画では、地域健康福祉プラットホームを開設し、そこを拠点にして、ボランティア活動促進システムを構築することを提案します。

ボランティア活動は、本来、自主的・自発的に自分の技能と時間を社会のために提供することであると考えられます。しかし、様々な理由で、ボランティアをしてみたいけれど実行にうつす勇気がないという人々、どうしていいかわからないという人々、ボランティア団体に加入したり、ボランティア団体を立ち上げることに抵抗感があるという人々などが存在しています。

そこで、ボランティア活動促進システムでは、自分のできる範囲で行う、ちょっとしたお手伝いを促進するため、したい人と受けたい人のマッチングを支援するシステム(本計画では「お手伝いネット」と言います。)を構築します。つまり、お手伝いネットは、ボランティアをする意欲はあるが、活動していない人のきっかけづくりと、互助を求めている人々への支援の両方を実現するシステムであると考えます。なお、お手伝いネットの事務局は先に述べた地域健康福祉プラットホームに設置するものとします。

お手伝いネットでは、お手伝いをしたい人に名前、性別、年齢、住所、メールアドレス、得意分野などを登録してもらい、事務局でメーリングリストを作成します。一方、お手伝いを受けたい人からも、名前、住所、日時、受けたい内容や条件等を連絡してもらいます。事務局では、受けたい人からの依頼内容に基づいて、登録者（お手伝いをしたい人）に依頼メール（依頼内容、日時、場所、条件等）を、応募時間制限を設けて送信します。事務局からの依頼メールを見て、応募したいと思った登録者は、その旨を記した応募メールを事務局に送信します。事務局では、依頼者（お手伝いを受けたい人）との間で、どの応募者に依頼するのかについて協議し、決定者には決定通知とお手伝い実施のお願いなどの内容を、落選者には落選通知をメールで送信します。決定者は決定通知を受信した旨のメールを事務局に送信します。

お手伝いネットが本格的に稼動し始めると、受けたい人からの依頼頻度の高い内容などが明らかになってくると考えられ、そのような内容に対してはちょっとしたお手伝いというインフォーマルな対応だけでなく、ボランティア団体を組織し、長岡京市社会福祉協議会にあるボランティアセンターの登録団体として、フォーマルなサービスの展開を図っていくことも検討します。

また、お手伝いをしたいという人、お手伝いをする前にボランティアについて勉強したいという人などのニーズに応えるため、お手伝いネットにおいて、本市及び長岡京市社会福祉協議会が実施又は後援しているボランティアを養成する講座等を紹介するなど、連携を深めていきます。

図. 「地域健康福祉プラットホーム」を拠点とした「ボランティア活動促進システム」の概念図

